



広報

白神山地のまち

6月

平成 8 年

ふるさと

№. 334

○発行日：平成 8 年 6 月 25 日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 ☎0185(79)2111）



町内小学生がふるさと学習

5月31日、町内小学校3年生全員が、「ふるさとの特産品作りを見学し、地域社会の社会的事柄に関心を持ち、その特色を考える」というねらいのもと、町内特産品生産施設を見学しました。

写真は、清水岱のマイタケ栽培施設での学習の様子ですが、清水岱の各施設のほか、大野岱放牧場や滝の沢の内水面養殖漁業センターなどを見学しながら、交流を深めておりました。

今月の紙面

- 2面……………役場機構改革の内容
- 3面……………町職員異動
- 4～5面……………役場職員配置図
- 6～7面……………三世代交流施設オープン
- 8～9面……………健康保養館トレーニングルーム
- 10面……………まちのできごと
- 11面……………福祉伝言板
- 12面……………お知らせ
- 13面……………おめでた・おくやみ
- 14面……………7月の行事予定

役場の機構改革を実施

多様化する町民ニーズに即応できる組織体制

町では、去る三月に策定した「藤里町行政改革大綱」にもとづく組織体制を確立するため、機構改革検討委員会を設置するなど組織の見直しについて検討を重ね、報告書をまとめました。

報告書では、課の設置、処務規則の内容についてまとめられ、五月二十七日の臨時議会で課設置条例(案)が可決されました。



機構改革検討委員会では、「町民の声を聴く」担当課・係の設置についても検討しました。

町民の町に対する不満について――役場の中を「タライ廻し」にされる・要望、意見について回答がない・回答に誠意がない・現場を見ない

などをあげ、課または係間の連絡調整、伝達の不徹底を指摘しました。

町民の要望に応えるためのマニュアルを作成

町民からの要望「処理マニュアル」基本事項

- (1) 提案および要望があった町民に対しては、当日のうちに必ず回答する
- (2) 担当者が不在の時は、その旨を伝え、次の日に再度連絡する
- (3) 町の所管で処理できる場合は、期限を設定して回答する
- (4) 国・県の所管のものについては、所管課で国・県に連絡し、その旨を回答する(他機関の所管のため、処理の可能および不可能または期限の設定は、国・県の指示どおりに回答する)
- (5) 提案、要望された場合は、迷惑な表情は出さず、感謝の気持ちを忘れないこと
- (6) 提案、要望を受けた場合は、速やかに現場を確認すること
- (7) 処理後は、その内容を簡単に記載し、上部の決裁を得て所管課長が保管する
- (8) 町民からの提案、要望は、個人的な家庭事情や生活環境に及ぶことも予想されるが、無視することなく関係機関と連携をとりながら対応する
- (9) 「提案など処理図」を作成する

係制を廃止して担当制に

報告書では、機構改革の基本理念として、町民が役場に入りやすい体制づくり、重要政策を進めるうえで関連各課の連絡調整強化、中堅、若手職員の機構改革に対する意識(人事異動の不満、事務の均等配分など)の把握、公設民営施設への財政負担圧迫の解消などをあげています。

その方向性については、町民の意見がとおる組織体制の確立と町民に対する応対マナーの向上、新規事業を効率的に計画・実施するためのプロジェクトチームの編成、独立採算を基本とした公設民営施設の民営化などが述べられています。

課の再編成については、従来の6課、1室、3委員会、1事務局は増やさない

- で、ヨコの連絡を密にすることを重視し、「タテ割型行政」の弊害を除く目的で係制を廃止して担当制としました。なお、再編成の要点として次の項目をあげています。
- ① 公設民営組織の所管課である特産課の廃止
 - ② 国土調査を担当する農林課を、農政課と林務管財課に分割
 - ③ 福祉保健課を町民福祉課に改称し、生活環境担当を設置
 - ④ 総務課に情報統計担当を配置し、広報統計、文書業務を分担
 - ⑤ 建設課に上下水道担当を配置
 - ⑥ 農業委員会の農政に関する業務は農政課に移管し、一名体制とした。

町職員異動

▲6月1日付▼()は旧職

【議会事務局】	事務局長(農林課長)	斎藤 勉
【総務課】	課長補佐(福祉保健課住民係長)	斎藤 安
	庶務担当主査(収入役室出納係長)	菊池 良子
	情報統計担当主査(企画開発課地域開発係主査)	佐々木 文
	課長補佐(福祉保健課住民係主任)	安部 哲哉
【企画振興課】	(企画開発課・特産課)	
	課長(教育委員会主席次長補佐)	斎藤 満
	主席課長補佐(企画開発課主席課長補佐)	石田 誠一
	企画担当主査(教育委員会社会教育係主査)	佐々木 和昭
	商工観光担当主査(企画開発課地域開発係主査)	佐々木 和繁
	商工観光担当主任(特産課技術開発係主任)	村岡 和夫
	商工観光担当主任(特産課技術開発係主任)	田代 文久
	商工観光担当主事(企画開発課企画係主事)	淡路 学
	商工観光担当技師補(特産課技術開発係技師補)	細田 知希
	商工観光担当技師補(特産課技術開発係技師補)	石岡 敏彦
【町民福祉課】	(福祉保健課)	
	課長(教育委員会次長)	成田 和夫
	課長補佐(福祉保健課課長補佐)	小森 昭正
	課長補佐(農林課課長補佐)	成田 陽悦
	町民担当主査(住民係主査)	山田 ミサ子
【建設課】	(建設課)	
	課長(特産課長)	市川 春美
	課長補佐(特産課課長補佐)	藤原 文雄
	課長補佐(建設係長)	佃 直文
	管理担当主査(管理係主任)	石田 進
【農政課】	(農林課)	
	主幹兼課長(主幹兼建設課長)	石田 洋三
	主席課長補佐(福祉保健課主席課長補佐)	菊池 竹弘
	保健衛生担当主査(農林課農政係主査)	小山 博
	保健衛生担当主査(農林課農政係主査)	村岡 鉄博
	生活環境担当主査(農林課管財係主任)	山田 幸喜
【福祉課】	(福祉課)	
	町民担当主任(保健衛生係主任)	小山 隆久
	福祉担当主査(建設課管理係長)	門田 實
	福祉担当主事(福祉係主事)	山田 孝子
	生活環境担当主任(農林課管財係主任)	山田 幸喜
【収入役室】	出納担当主事(総務課庶務係主事)	藤田 真由子
【教育委員会】	次長(福祉保健課長)	佃 忠久
	次長補佐(総務課税務係長)	加藤 徳良
	総務担当主査(農業委員会主査)	市川 信英
	総務担当主査(福祉保健課住民係主査)	伊藤 千司子
	社会教育担当主査(農林課林業係主査)	菊池 久紀
【上下水道担当主査(農林課林業係長)】		桜田 博
【上下水道担当主任(企画開発課企画係主任)】		川村 千昭

坊中保育園職員紹介



四月以降改築等を行い、職員研修を実施しながら開園準備を重ねておりました「坊中保育園」の入園式が六月三日、同保育園で行われ、いよいよ三歳未満児保育がスタートしました。

新しい試みでありますので、利用者の方はもちろんですが、町民の皆様方からもご意見などお寄せ下さるようお願いいたします。

坊中保育園主査 市川 静子

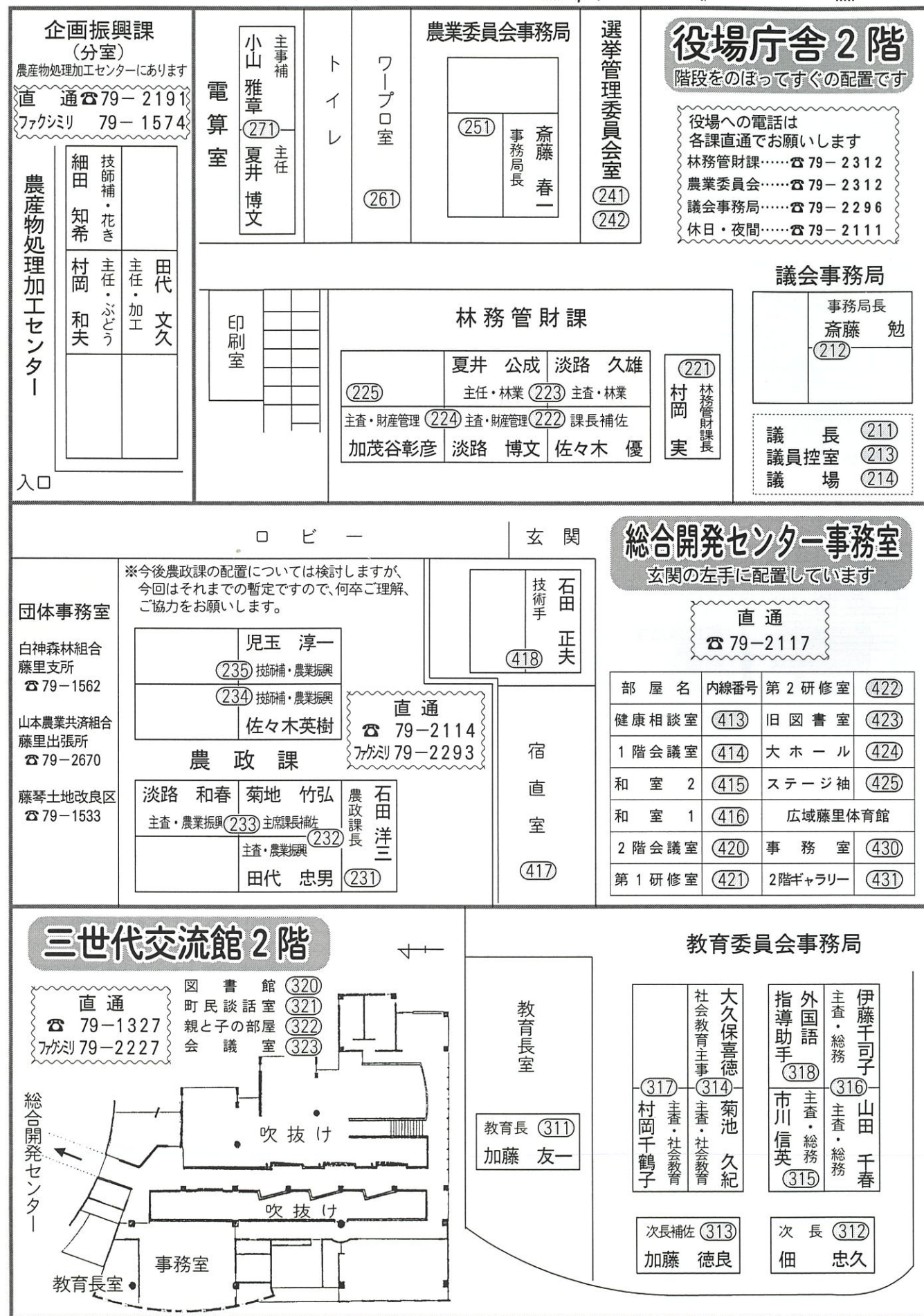
坊中保育園保母(臨時職員) 安部 多貴子

給食調理員 中嶋 幸子

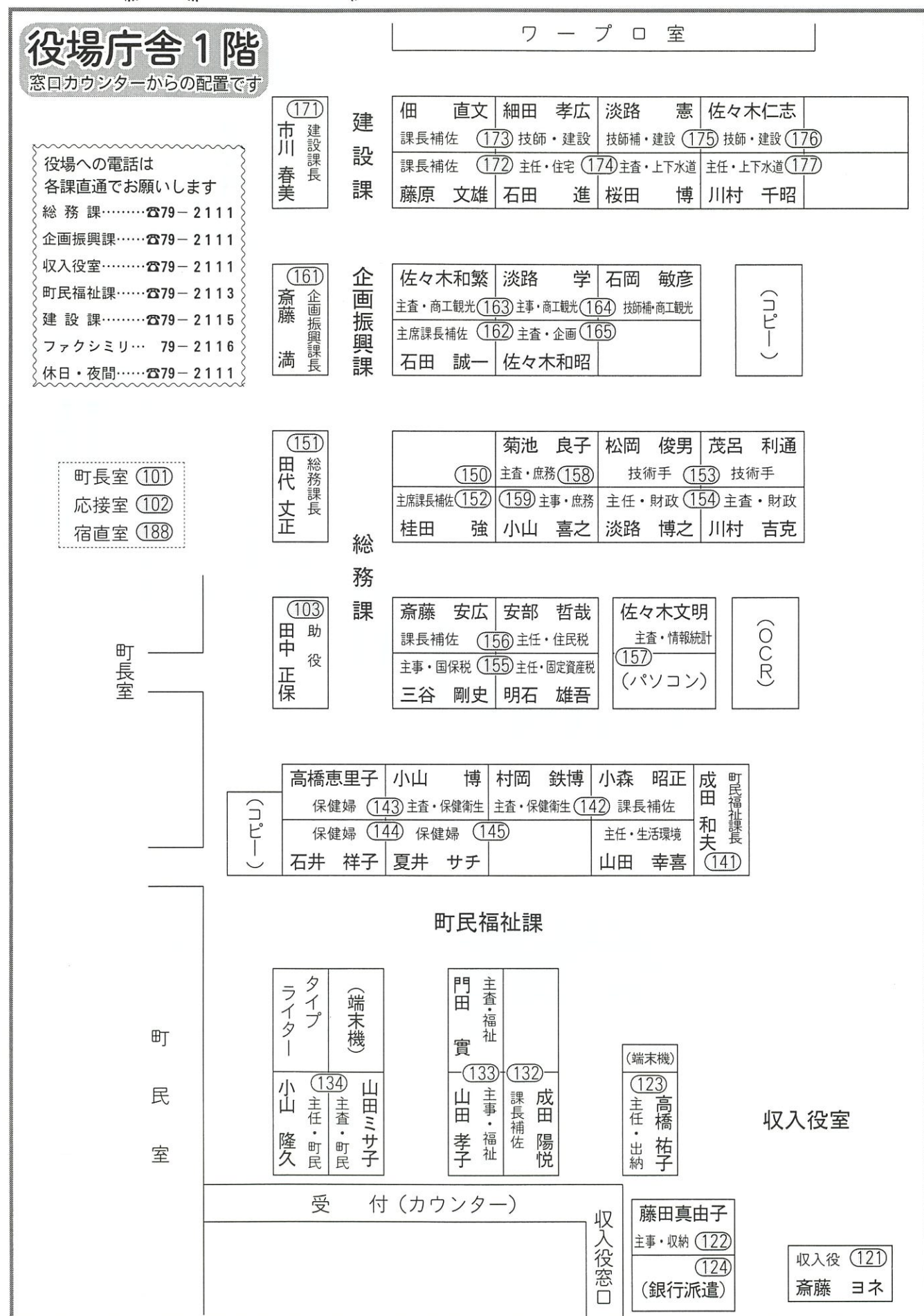
パート 石岡 真奈美

石田 育子

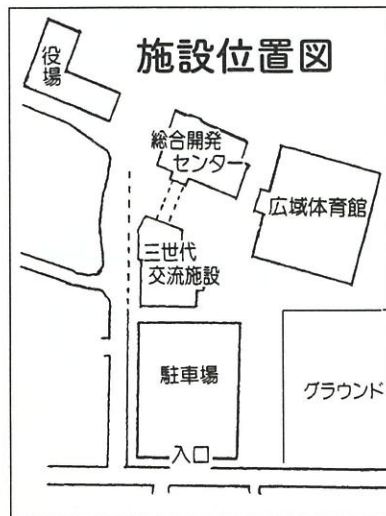
役場の職員配置



が変わりました



7月1日三世代交流



施設2階部分については、教育委員会事務局（詳細については、P4の職員配置図を参照してください。）がメインとなっておりますが、特徴的なのは、一階図書館と各交流室などが吹き抜けとなっていることと、廊下を挟んだ仕切りのないオープンスペースのため、開放感にあふれているところでもあります。

この度、三世代交流施設について、その愛称を募集しておりましたが、運営委員会で、「ふれあい館」に決定しました。

たくさんの町民が、本にふれあい人とふれあう場となってほしいと



新聞・雑誌コーナー



親子の部屋 (左奥) と世代交流室



2階常設展示コーナー



入口 → 一般図書館方向



入口 → 児童図書館方向

いっしょにこめた愛称となっております。応募総数四十二点から、下根城の斎藤テル子さん、荒町の浅利美津子さんの作品が選ばれました。

- ◇交流研修室 55.55㎡
- ◇会議室 20.02㎡
- ◇展示室 25.70㎡
- ◇事務室 93.01㎡

暮らしに役立つ

郵便局の簡保資金

郵便局の簡易保険の積立金は地方公共団体が行う事業に役立っています。当町でも、次のような事業に融資を受けています。

〈平成六年度〉

・宿泊施設整備費補助

201,800千円

・食材供給施設整備事業

27,900千円

・公営住宅建設事業

32,400千円

〈平成七年度〉

・三世代交流施設整備事業

164,000千円

・公営住宅建設事業

47,500千円

施設全館オープン！

昨年七月から工事が進められていた「三世代交流施設」が、総合開発センターとの連絡通路も完成し、本施設のメインである蔵書の整理も最終段階に入り、いよいよ七月一日より全館オープンすることになりました。

今月号では、制定された設置条例をもとに、利用方法、時間などについてお知らせします。

三世代交流施設の設置の目的としては「町民がふれあいの場をもって健康で生きがいをもつ、また日常的に行える学習の場を提供し、世代間の交流や教育文化の向上を図る」としている。

各フロアの利用方針は、

①三世代交流館のメインは図書館であるが、新規購入分約二万冊と現存分約五千冊で貸出し、返却は夜間でも出来るようにする。

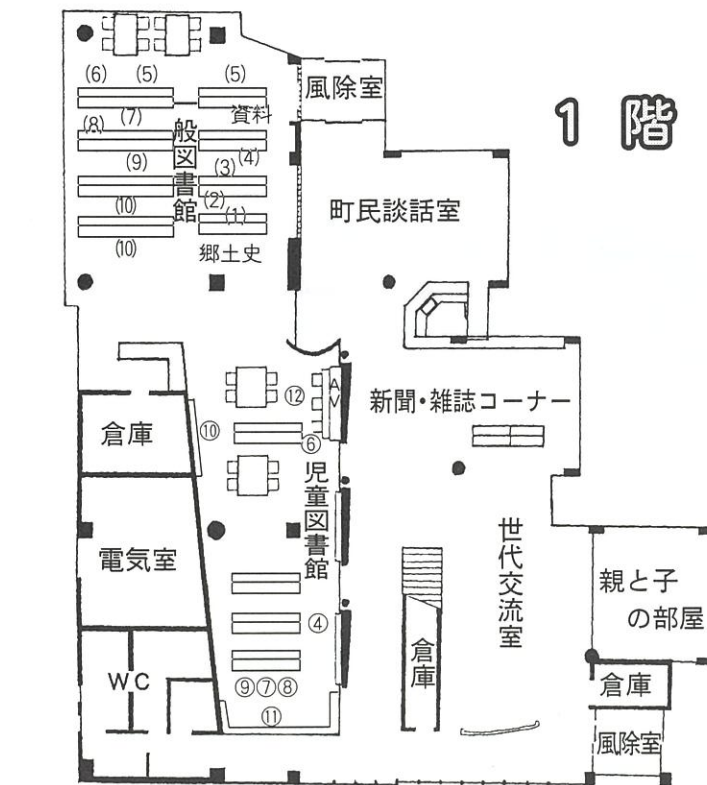
②雑誌・新聞コーナーでは、新聞、週刊誌、月刊誌などを気楽に利用できる。③親子の部屋は、親子で絵本を見て、親子のふれあいを持つ。また、幼稚園については、先生から絵本や紙芝居で利用する。保育園についても、通園バスを利用して絵本や紙芝居を利用する。④町民談話室は、自動販売機を設置し、つるぎる。喫煙はここだけとしたい。⑤学校五日制の休みを利用し、本を読んで聞かせる会や紙芝居を見る会を年十回程度行う予定。

また、世代交流室を利用して親子作品づくりなど実施したい。などとしています。

オープンに合わせて、一階ギャラリーでは、菊池久文氏・成田耕一氏の絵画展を行っています。



完成した三世代交流施設全景



分類	一般図書	児童図書
総記	(1) 四〇〇冊	(1) 一三〇冊
哲学	(2) 三〇〇冊	(2) 五〇冊
歴史	(3) 一〇〇冊	(3) 四五〇冊
社会科学	(4) 二二〇冊	(4) 二〇〇冊
自然科学	(5) 二二〇冊	(5) 七〇〇冊
科学	(6) 五〇〇冊	(6) 一五〇冊
工業	(7) 六〇〇冊	(7) 一〇〇冊
芸術	(8) 二二〇冊	(8) 二五〇冊
言語	(9) 三〇〇冊	(9) 五〇冊
文学	(10) 六五〇冊	(10) 二二〇冊
絵本	(11) 一五〇冊	(11) 二五〇冊
紙芝居	(12) 二〇〇冊	(12) 二〇〇冊

- ◇図書館 212.84㎡
- ◇町民談話室 26.21㎡
- ◇新聞雑誌コーナー 26.21㎡
- ◇世代交流室 85.75㎡
- ◇親子の部屋 26.21㎡

健康チェックはトレーニングルームから

厚生大臣認定

健康増進施設とは

健康保養館が、県内初の「温泉利用型健康増進施設」として、平成八年二月六日厚生大臣の認定を受けました。

この認定は、全国で二十一番目、東北地方では四番目、秋田県では初めての認定となります。

厚生大臣の認定する「温泉利用型健康増進施設」とは、医師の指導に基づき、成人病や腰痛対策などで温泉施設を利用することが、それらの病気に對する温泉療養としての効果が認められ、その療養にかかった施設の利用料や入館料、交通費などが所得税の医療費控除の対象となる施設のことをいいます。

医療費控除については、一週間に以上の療養に限りませんが、温泉利用証明書などの証明書類が発行されて、その上でその適用が受けられます。

健康保養館の温泉やプール、トレーニングルームを利用して現在開催している教室を紹介し

◇健康教室

体力に自信のない方や、ちょっと肥満気味の方を対象に、トレーニング機器を利用した運動や、その他の測定機器を活用して、健康相談も同時に行います。

●七月の予定 8日・22日 10時～15時

●参加費 入館料 四百円 指導料 千二百円 ※バスの送迎もあります。

◇水泳教室

初心者、初級者の子供を対象に、水に親しむことから、クロール・平泳ぎをマスターすることを目標に行っています。

●七月の予定 11日・12日 25日・26日 18時30分～

●参加費 入館料 二百五十円 指導料 千二百円



運動機器利用状況

健康増進施設認定楯



指導風景

◇森林浴ウォーキング

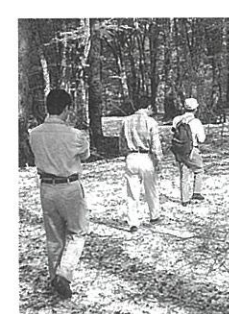
岳岱自然観察教育林や、峨瑠峡、太良峡など、森林浴を兼ねたウォーキング（散策）で、健康的にリフレッシュします。森林浴では、森の木から発散される「フィトンチッド※」が、ストレスを和らげる効果があるとされています。

緑の森で、ストレス解消のためにも、一緒にウォーキングを楽しみませんか！

●七月の予定 日程調整中

●参加費 入館料 四百円 指導料 千二百円

※フィトンチッドは樹木、特に針葉樹が出す揮発性物質。その殺菌力が森林浴の効果の一つとされている。



森林浴ウォーク（残雪の岳岱）

健康保養館

子供水泳教室のお知らせ
6月より教室の開催日数が増えます。
開催日 6月 6日 7日 27日
7月 2日 15日 26日
時間 午後6:30～8:30
教室参加費 250円
入館料 1200円
参加制限 5歳～8歳の児童
教室クラス分け有り
問い合わせ 保養館フロント及びトレーナー迄

子供水泳教室のお知らせ

←これだけ運動しても、これだけしか食べられません。

80kcalの消費量のめやす

(運動による正味エネルギー消費量により計算、但し40歳代で体重男性60kg女性50kgの場合)

	男41分 女52分	普通歩行 〈通勤・買物〉
	男14分 女18分	ジョギング 〈120m/分〉
	男25分 女31分	急ぎ足
	男11分 女14分	縄とび 〈60～70回/分〉
	男72分 女91分	せんたく 〈電気洗濯機〉
	男51分 女64分	そうじ 〈電気掃除機〉
	男43分 女54分	草むしり・園芸

80kcalの摂取量のめやす

●ごはん軽く半分

	2/5切れ	どらやき 〈29g〉
	1/2個	もなか 〈29g〉
	1/2個	大福もち 〈34g〉
	1/3個	あんぱん 〈30g〉
	3/4缶	コーラ 〈190ml〉
	缶 7分目	缶コーヒー 〈175ml〉
	缶 6～7分目	缶ジュース 〈160ml〉

→これだけ食べたら、これだけ運動しましょう。

トレーナーによる指導料（おとな）

※入会金2,000円で会員を募集しています。（3年に1回納付）

区分	会 員	そ の 他
1 回 券	1,000円	1,200円
6 回 券	5,400円	6,600円
12 回 券	9,600円	12,000円
宿泊指導（1泊2食）	11,000円	12,000円

- 1) 10人以上の団体の場合は、健康保養館利用料一人あたり400円とトレーナー一人につき10,000円を合算した金額になります
- 2) 家族で指導を受ける場合は、算出金額の10%引きになります。
- 3) 藤里開発公社の後援会会員ならびに友の会会員の方は、会員扱いになります

会員募集中!!

◎申し込み・お問い合わせ

(株)藤里開発公社

☎79-11070

(内線608番)

健康保養館

トレーニングルーム

担当：かこい まで

まちのできごと

三歳未満児保育スタート

昨年の行政座談会や、乳幼児を持つ親を対象としたアンケート調査の結果、乳児保育施設の設置要望が多かったことを受け、園児数の減少により、四月から藤里幼稚園に編入した坊中保育園を、給食室や乳児室などの改修工事とともに、職員研修など二カ月かけて準備を進めており、六月三日、三歳未満児専門の保育園として開園しました。



お友だち紹介

十一時からの開園式には、二カ月から三歳までの十七人(男十二人・女五人)と、その家族が出席し、町長から開園にいたった経緯や、今後の対応についての説明などのあと、園児一人ひとりの名前と、担当する保育士などが紹介されました。



初めての給食
おいしいかな?

開園式が終了してから、早速第一回目の給食の時間となり、生育によって分けられた離乳食と普通食を、それぞれお母さん方といっしょに味わっていました。十七人の内訳は、零歳児のひよこ組七人、一歳児のたんぽぽ組三人、二歳児のぱんだ組七人となっており、原則として月曜から土曜日まで午前八時三十分から、午後四時三十分まで保育を行う予定ですが、希望する人には午前七時三十分から、午後五時三十分までの延長保育も行うことにしています。

秋田自然を守る少年団始動

第二十二期「秋田自然を守る少年団」の結団式が、晴天に恵まれた六月八日(土)クルミ台森林スポーツ林で行われ、「秋田自然を守る友の会」会長の鎌田孝一氏からあいさつのあと、ベレー帽、スカーフ、手帳、バッチが贈られ、団長に米田小学校六年生の小山周子さんを選出し、岳岱自然観察教育林で自然観察会、釣瓶トンネルで昼食後、周辺のクリーンアップを行いました。

今期加盟人員は、藤里小学校三十名、米田小学校十名、坊中小学校九名の四十九名でありましたが、クラブ活動などでもどうしても参加できなかった人を除き、この日は三十七名が参加しました。

九時二十分、クルミ台森林スポーツ林に到着し、結団式を行うために整列した時は、少しリラックスしているようでしたが、緑のベレー帽とスカーフを着用した途端に、姿勢が良くなったように見受けられました。

小山団長から「郷土の自然を学び、保護していきま

す。」との力強いあいさつがあり、結団式を終了しました。小山団長以外の役員は次のとおりです。

- 副団長：藤里小学校六年 村岡 未希 君
- ：坊中小学校六年 藤田 達也 君
- 班 長：藤里小学校六年 佐藤 健太郎 君
- ：米田小学校六年 佐々木 朝子 さん
- ：坊中小学校六年 成田 翔 君



秋田自然を守る少年団記念撮影

第48回藤里町子牛品評会

六月十三日、第四十八回藤里町子牛品評会が、清水岱の畜産センターで行われました。

この日は、初夏の晴天に恵まれ、町内の肉用牛飼育農家が、日ごろ手塩にかけて育てた雌牛五頭、去勢十頭の合わせて十五頭が出陳されました。



ただいま審査中

- 《雌の部》
- ▽優等賞 たきこ (石田 兼松・滝沢の沢)
- ▽一等賞 さとこー1 (佐藤 正・寺屋布)
- ▽二等賞 はるなみ (加藤 鉄徳・熊の岱)
- 《去勢の部》
- ▽一等賞 藤山 (小森 正博・巻端家)
- ▽二等賞 ①春 栄 (加藤 鉄徳・熊の岱)
- ②春 宝 (桂田 和弘・長瀬)
- ③重 吉 (小山 幸一・谷地)

みんなのわだい

あなたの愛を大切に

成分献血ありがとう

六月四日、成分献血が行われ、十八人の方から貴重な血液成分を採取させていただきました。

成分献血は、成分献血装置を用いて、血液の中の血漿(けっしょう)や血小板だけを献血していただく方法です。

全血献血と比べて時間はかかりますが、高い輸血効果

が期待でき、患者さんにとっても画期的な献血です。

- ・小森 和正 (熊の岱)
- ・桜田 博 (大町)
- ・市川 良子 (幸町)
- ・淡路 学 (下町)
- ・佐々木 純子 (下町)
- ・山田 孝子 (高石沢)
- ・菊地 誠一 (館の下)
- ・小山 博 (萱沢)
- ・斎藤 テル子 (下根城)
- ・佐藤 正康 (下町)
- ・高橋 恵里子 (役場保健婦)
- ・安部 孝之 (浅間町)
- ・三谷 美保子 (大町)
- ・斎藤 勝治 (横倉)
- ・斎藤 優子 (根城岱)

次回献血は九月二十五日の予定です。一人でも多くのご協力をお願いします。

- ・菅原 優子 (浅間町)
- ・安部 哲哉 (鳥谷場)

福祉伝言板

身体障害者巡回相談

能代・山本国民センターにおいて《義肢・肢体》の巡回相談があります。

当日は、医学的診断、手帳交付相談・等級変更診断、特別障害者手当などの診断を行いますので、ご相談の方は来所してください。

日時 平成八年七月十九日(金) 午前十時～正午まで受付

眠っているおもちやありませんか?

坊中保育園(三歳未満児保育園)では、幼児用の遊具の提供をお願いしています。

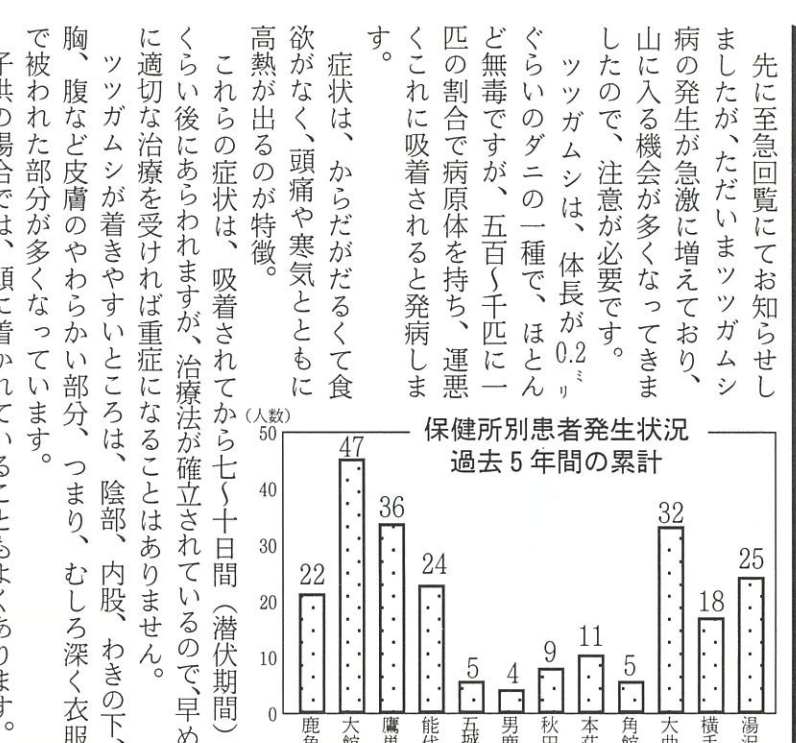
お子さんが大きくなられて、現在使われていないおもちゃがありましたら、提供してください。

屋内用の滑り台・おもちゃの電話・ブロックなどお待ちしています。

また、老人・身体障害者用の福祉機器のご寄付もお待ちしております。



健康家族



「寝たきり者」に対する 歯科往診サービスの 実施について

町では、今年度の新しい試みとして、寝たきり者で「歯科の治療を要しながらも、治療を受けることができない状態」にある方々を対象に、「歯科の往診サービス」を実施することになりました。

★担当 町営歯科診療所のスタッフ

★実施日 毎週、月、火、水の3日間

希望者は、7月末日までに、藤里町役場 町民福祉課保健衛生担当(☎79-2113 内線142番)にお申し込みください。お問い合わせでも結構です。



5月届出分(敬称略)

福祉医療制度について

福祉医療とは、赤ちゃんや、母子・父子家庭の児童、重度の障害の方、高齢で身体の不自由な方などに、医療費の自己負担分を助成し、心身の健康の保持と、生活の安定に役立てていただくための制度です。

☆対象となる人は⇒藤里町に住所があり、国民健康保険の被保険者、被用者保険本人または被用者保険の被扶養者となっている方で、次の表のとおりです。

重度心身障害(児)者	高齢身体障害者	母子家庭	乳幼児	福祉医療制度の区分
・身体障害者手帳1～3級所持者	・65歳以上で身体障害者手帳4～6級所持者	・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童	・2歳未満児 ・2歳の入院児	対象者

☆手続きの方法は⇒藤里町役場町民福祉課に申請してください。

申請の際は、次のものをご持参下さい。

※各制度とも転入の方は所得証明が必要です	重度心身障害(児)者	高齢身体障害者	母子家庭	乳幼児	制度の区分
	・印鑑 ・医療保険証 ・身体障害者手帳 ・又は療育手帳	・印鑑 ・医療保険証 ・身体障害者手帳	・印鑑 ・医療保険証 ・本籍地が藤里町にない方は戸籍謄本	・印鑑 ・医療保険証	持ってくるもの

☆対象者でも、次の場合は福祉医療の対象にならない場合もあります。

① 本人及び扶養義務者の所得が、福祉医療制度で定める基準額を超える場合。

② 他の法令などによって医療給付を受けられる場合。

☆窓口は⇒藤里町役場町民福祉課保健衛生担当

☎79-2113 (内線142番)

詳しくお知りになりたい方は、お気軽におたずねください。

平成8年度前期

危険物取扱者試験実施のお知らせ

願書受付期間	平成8年6月21日(金)～7月5日(金)まで	
試験実施日時	平成8年8月8日(木) 午前9時開場・10時試験開始	平成8年8月31日(土) 午後1時開場・2時試験開始
試験の種類	甲 種 乙 種(第1類～第6類) 丙 種	乙 種(第4類) 丙 種
受験者の範囲	一 般・高等学校生徒	高等学校生徒
試験会場	秋田市－秋田経済法科大学 大館市－市立大館第一中学校 横手市－県立横手工業高校	大館市－県立大館工業高校 能代市－県立能代工業高校 男鹿市－県立男鹿工業高校 秋田市－県立秋田工業高校 本荘市－県立由利工業高校 大曲市－県立大曲工業高校
申し込み 問い合わせ先	〒010 秋田市中通四丁目3番23号 秋田県消防会館内 (助)消防試験研究センター秋田県支部 ☎0188-36-5673	

※受付願書は、二ツ井藤里地区消防・藤里分署(☎79-1119)にありますので、受講希望の方はご利用下さい。

お知らせ

平成8年度

「危険物取扱作業の保安に関する講習(法定講習)」の案内

- ◇ 1・保安講習の制度
この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習で、危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)において、危険物の取扱に従事している危険物取扱者(危険物保安監督者を含む)は、定められた期間内に受講しなければならぬ義務があります。
- ◇ 定められた受講期限とは、原則として3年ごととなっております。
- ① 危険物の取扱作業に従事した日から1年以内
- ② 危険物の取扱作業に従事している方で、平成5年度に免状の交付を受けた方
- ③ 危険物の取扱作業に従事している方で、平成5年度に保安講習を受けた方
- ◇ 受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、「危険物取扱者免状返納命令制度」の減点の対象となりますので、ご注意ください。
- ◇ 2・受講申請の手続き
受付期間 平成8年7月16日(火)～26日(金)
3・受講料 秋田県証紙四千七百円
〒010 秋田市中通四丁目3番23号 消防会館内
(効)秋田県危険物安全協会連合会
☎0188-36-3236
- ※申請書の請求並びに開催月日、場所等については、二ツ井藤里地区消防・藤里分署(☎79-1119)でも取り扱っておりますので、ご利用下さい。

清掃センターからお願い 分別の徹底について

最近、町民の皆さんから出るゴミの分別、仕分けが非常に悪く、大変困っています。

◎燃えるゴミに、ビン、缶、針金、金物類などが混入している。

◎再生資源ゴミ(ビン、缶類)に、燃えるゴミ、注射針、金物類などが混入している。

どちらのゴミも、機械の故障、事故の原因を招きますので、きちんと仕分けしてゴミを出してください。

☆スプレー缶は完全に使いきり、穴を開けガスを抜いてから出してください。

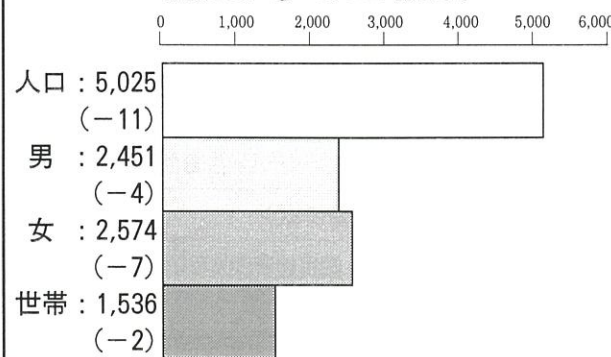
☆ガスが残っていると、爆発火災、ケガの恐れがあり、とても危険です。

☆注射針は医療廃棄物ですので、一般収集のゴミには出せないことになっています。

☆再生資源ゴミ(ビン、缶類)を出す場合、袋の中に、更に仕分けをしたゴミ袋を入れて出さずに、ビン、缶類をまとめて一つの袋に入れ、その他の混入物のないように入れて出して下さい。

※ビンのフタは全て取り外してください。ゴミの減量とリサイクルにご協力ください。

藤里町ミニ統計



5月31日現在・()内は前月比

出生:3人・死亡:6人・転入:3人・転出:11人

交通死亡事故 無 火災

1,568日 18日

(平成8年6月20日現在)

JULY

7月の行事予定

文月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	月	友引	胃部検診と大腸がん検診 (中通自治公民館)	17	水	先勝	デイサービス (湯の沢)
2	火	先負	胃部検診と大腸がん検診 (中通自治公民館) デイサービス (湯の沢)	18	木	友引	坊中小学校自然体験教室 (19日まで 猿ヶ瀬キャンプ場) 藤里小・米田小学校 P T A ふじこま大学・踊りコース (13:15) ひとり暮らし老人交流会 デイサービス (湯の沢)
3	水	仏滅	デイサービス (湯の沢)	19	金	先負	基本検診・子宮がん・乳がん検診 (総合開発センター) 県中学校総合体育大会 (22日まで 県南会場)
4	木	大安	ふじこま大学・教養講座 (10:30)・民謡コース (13:15) デイサービス (湯の沢)	20	土	仏滅	「海の日」 町社会福祉大会 (13:00 総合開発センター)
5	金	赤口	藤里小学校宿泊学習 (6日まで・八森青少年の家) 米田小学校宿泊学習 (6日まで・アリナス) デイサービス (偕楽荘)	21	日	大安	「家庭の日」 米田小学校親子レクリエーション 土床体育館ゲートボール大会 (8:30)
6	土	先勝		22	月	赤口	妊婦および一般健康相談 (10:00 総合開発センター) ふじこま大学・陶芸コース (13:15)
7	日	友引	粕毛自治公民館七夕まつり 土床体育館ゲートボール会 (8:30)	23	火	先勝	デイサービス (湯の沢)
8	月	先負	ふじこま大学・染色コース (13:15)	24	水	友引	藤里中学校 P T A デイサービス (湯の沢)
9	火	仏滅	町長杯争奪バレーボール大会 (19:45 広域体育館 9/17まで)	25	木	先負	小・中学校終業式 少年教室開校式 ふじこま大学・郷土史コース (13:15) デイサービス (湯の沢)
10	水	大安	デイサービス登録者・春の交流会 (猿ヶ瀬)	26	金	仏滅	小・中学校夏季休業 (8/25まで) デイサービス (偕楽荘)
11	木	赤口	ふじこま大学・園芸コース (13:15) 心配ごと相談日 (9:00 偕楽荘)	27	土	大安	湯の沢温泉まつり キャンプファイヤー (猿ヶ瀬キャンプ場) 幼稚園休業日
12	金	先勝	離乳食学級 (9:30 総合開発センター) 保育園合同お泊まり保育 (13日まで) デイサービス (偕楽荘)	28	日	赤口	土床体育館ゲートボール会 (8:30)
13	土	友引	猿ヶ瀬キャンプ場常設テントオープン (9/1まで) 秋田 N G 少年団駒ヶ岳登山 幼稚園・小・中学校休業日	29	月	先勝	3~8ヶ月児健診 (H7.11.1~H8.4.30生 総合開発センター)
14	日	先負	藤里町観光選抜野球大会 米田婦人会・青年会ノーポイ運動 (猿ヶ瀬) 土床体育館ゲートボール会 (8:30)	30	火	友引	デイサービス (湯の沢)
15	月	仏滅	ふじこま大学・茶道コース (13:15)	31	水	先負	固定資産税第2期・国民健康保険税第1期納期限 デイサービス (湯の沢)
16	火	赤口	坊中小学校 P T A デイサービス (湯の沢)				



ほくは藤里町のマス
コットキャラクター
ユッターです。

藤里町農業委員会委員一般選挙

■ 告 示 日 7月2日 (火)

■ 投 票 日 7月7日 (日)

午前7時~午後6時



「投票できる人」…… 町内に住所を有し、3月31日現在で20歳に達し農地を10アール以上耕作している人。あるいは、その人と同居している親族で年間60日以上農業に従事する人で、藤里町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人です。